

京都府議会 12 月定例会は、12 月 17 日に閉会しました。上坂愛子議員が行った、意見書案と決議案についての討論全文をご紹介します。併せて、提案された、意見書案と決議案をご紹介します。

また、他会派が行った一般質問の大要も掲載します。

## 2002 年 12 月定例会 意見書案・決議案討論

### 上坂 愛子（日本共産党、長岡京市・乙訓郡）2002 年 12 月 17 日

日本共産党の上坂愛子です。ただいま議題になりました意見書八件と決議案三件の内、四会派提案の道路整備の推進に関する意見書案について反対し、その他の意見書案、決議案に賛成する立場から討論を行います。

まず、「**道路整備の推進に関する意見書案**」についてです。

いままで自民党政府は、高速道路建設を優先する道路整備を十二次にわたる五ヵ年計画ですすめてきました。その財源を保障してきたのが「道路特定財源制度」です。その結果、住民の身近な生活道路の整備が遅れ、採算のとれない高速道路が全国各地にできました。特に、本府の府道整備は、自民党府政になってから、整備率や改良率が全国よりも大きく遅れました。道路整備でいま求められていることは、いままでの高速道路優先の政策を改め、市町村道や都道府県道など住民のくらしに密着した生活道路の整備をすすめることです。

与党四会派の提案は、従来の道路政策の継続を求めるもので、これでは、むだな高速道路建設がすすみ、生活道路の整備がいつそう遅れることになります。

また、意見書案は、道路関係四公団民営化推進委員会の「最終報告」について批判をしていますが、もともと、道路公団の改革とは、採算が取れず必要もない高速道路の建設をやめることで、巨額の債務のつけを国民にまわさずにどう処理するかということですが、この点では、民営化推進委員会の報告も高速道路建設を続けようというもので、改革の名に値しません。意見書案がこれをも批判するのは、従来どおりの野放図な高速道路建設をすすめようというものです。

むだな高速道路建設をすすめようという意見書案には反対です。

「**少子化対策の推進に関する意見書案**」についてです。

5 日前の厚生労働常任委員会の請願審査において、わが党議員紹介の三万三千筆の署名を添えた国負担による就学前までの乳幼児医療助成制度創設を求める請願を、与党会派議員は、「昨年十二月議会で、国への意見書をあげた。屋上屋を重ねるもので、反対だとさかんに言って不採択にしました。

わが党委員から、国の二〇〇二年度予算で実施されていないこと、来年度予算編成にむけて府議会として、国へ声を上げることは当然のことと主張しましたが、聞き入れませんでした。

与党会派提出の今回の意見書は、不妊治療が加わったとはいえ、豹変ぶりに驚かざるをえません。国へ乳幼児医療助成制度を就学前まで実施することを求める意見書になったことは、府民世論に応えざるを得なくなったものであり、賛成です。

次に、「**乳幼児医療費助成制度の拡充を求める決議案**」についてですが、子育て世代の経済的負担軽減のため、子どもの医療費助成制度の拡充が求められ、すでに府内二十五市町が就学前まで拡充し、府の制度が大きく遅れていることは明らかであるにもかかわらず、知事も与党会派も、これに背を向けてきました。

今議会で、ようやく知事は「拡充を検討する」と答弁され、与党会派も世論と運動におされ、「充実を求める」請願に賛成されたことは、遅きに失したとはいえ、長年、就学前までの助成の拡充を求めてきたわが党議員団として、歓迎するものです。

早急に、小学校入学前までの拡充を決議するよう求めるものです。

次に、「**医療制度改悪の実施を凍結することを求める意見書案**」についてです。

日本医師会、日本歯科医師会、日本薬剤師会、日本看護協会の四団体は、来年四月からのサラリーマン本人三割自己負担の実施は「国民皆保険制度を根底から崩壊させる」として、凍結を求める声明を発表されました。全労連・連合の労働二団体も、同様の趣旨を政府に申し入れています。

長びく不況のもとで、国民の暮らしはいっそう深刻な事態となっています。国民だれもが安心して、いつでも、どこでも、よりよい医療が受けられるよう、サラリーマン本人の三割負担の実施凍結と高齢者の自己負担の軽減を強く求めるものです。

次に、「**私学助成の充実を求める決議案**」二件についてです。

長引く不況のもとで、私学助成の充実が、重要な課題です。決算特別委員会の審議の中で、国庫補助金は増額されているにもかかわらず、本府の一般財源からの支出が減少している事実が明らかになりました。これには文部科学省も「国が助成した分、予算を減らしているところがある」と批判しています。この事実を踏まえ、これまで国に対しての意見書はあげても、府に対しては決議をあげようとしてこなかった与党会派のみなさんから、本府の助成充実を求める決議案が提案されたことは、府民の切実な願いに沿うものであり、四会派提案の決議案に賛成します。

府の一般財源からの支出が減った主な原因が、地方交付税の単価改定による増額分を、年度内に補正しなくなったことなのですから、これをもとに戻すこと、さらに、四年に一度増額されてきた授業料直接助成の増額が見送られ、六年間据え置きになっているのですから、この増額を求めるというわが党提案の決議案は、府民の当然の願いを反映したものであり、賛同をお願いします。

次に「**教育基本法の見直しに関する意見書案**」についてです。

教育基本法は、戦前の絶対主義的天皇制による侵略戦争への深い反省の上に、戦後、日本国憲法と一体の法律として制定されました。憲法に示された「民主的で文化的な国家の建設」と「世界の平和と人類の福祉への貢献」という理想の実現は、「根本において教育の力にまつべきもの」であり、「個人の尊厳を重んじ、真理と平和を希求する人間の育成を期する」とし

ています。

教育基本法第一条は、「教育の目的」を掲げ、教育は「人格の完成」をめざし、「平和的な国家及び社会の形成者として、真理と正義を愛し、個人の価値を尊び勤労と責任を重んじ、自主的精神に充ちた心身ともに健康な国民の育成を期して行わなければならない」と定めています。五五年を経た今もなお、国民にとって重要な意味をもつ教育基本法の理念が生かされるべきです。

ところが、先日、中央教育審議会がまとめた中間報告は、この教育基本法の見直しをかかげ、第1に「国を愛する心」を教育理念に加えた愛国心教育の推進、第2に能力別教育への転換、第3に「教育振興基本計画」で地方や学校現場への統制をさらに強めるなど、国家戦略にそった教育を押しつけるものです。教育の荒廃が深刻となっている今こそ、教育基本法を生かすべきです。

次に、「**法人事業税への外形標準課税導入に反対する意見書案**」についてです。

自民・公明・保守の三党は二〇〇三年度の税制改正大綱を決定し、来年から資本金1億円をこえる企業への外形標準課税の導入を決定しました。

外形標準課税は「受益に応じた負担」の口実で赤字企業からも税金を取ろうというもので、いったん導入されれば、中小企業にまで範囲が拡大されることは明白です。日本商工会議所を中心とする中小企業4団体が反対の共同声明を上げています。また、いま貸しはがし、貸し渋りで被害を受けている中小企業に大きな負担となるものです。

「不良債権早期最終処理」の名で、中小企業をつぶし、その上、大增税を押し付ければ、京都経済はどうなるのでしょうか。これでは京都経済の立て直しも財政の立て直しもできません。京都経済の主役は中小企業です。赤字の中小企業への課税に道を開く「外形標準課税の導入」には絶対反対です。

次に、わが会派提案の「**アメリカのイラクへの軍事攻撃を行わないように求める意見書案**」と四会派提案の「**戦争のない平和な世界の実現に関する意見書案**」についてです。

いま、国連安保理決議1441にもとづくイラクへの大量破壊兵器の査察が行われ、国際社会は国連の枠組みで問題を平和的に解決することを求めています。

ところが、アメリカは、国連の決定にかかわらず独自でも先制攻撃を行うことを公言しています。世論調査では、77%の国民がアメリカのイラク武力攻撃に反対しています。日本政府は、イラク問題の解決は国連の平和的枠組みによる解決にこそ努力すべきであり、アメリカが軍事的攻撃を行わないように強く働きかけることを求め、意見書に賛成するものです。

次に、「**インド洋への自衛隊イージス艦派遣中止を求める意見書案**」についてです。

イージス艦とは「イージス戦闘システム」という対空戦闘装置を搭載し、軍事衛星でアメリカ軍と直結し、そのデータを常時提供する軍艦です。集団的自衛権の行使にあたるこのような艦船を戦地に派遣することは、憲法に反する重大問題です。与党内にさえ、反対意見があり、これまで何度も派遣が検討されながらも、見送られてきました。

昨日、イージス艦がインド洋にむかって出航しましたが、イージス艦の派遣がイラクに対してアメリカが準備している戦争を支援する兵力の増強であることは、まぎれもない事実です。自民党の山崎幹事長自身が「対イラク攻撃に浸透する」ものだと発言していることでも

明らかです。

表向きは「反対」、実際は「黙認」、政府がイージス艦派遣を決断した背景にこんな公明党の態度があったことを、新聞各紙は共通して指摘しています。「読売」は、「政府がイージス艦派遣に踏みきることができた背景には、公明党が……「黙認」に転じたことがある」と公明党の変化を強調しています。「平和」の看板もすっかり剥げ落ち、危険な自民党の政治を支えるしか存在意義のない公明党の姿を象徴するものです。

舞鶴にも、イージス艦「みょうこう」が配置されています。今後、「みょうこう」が交代派遣されることは十分考えられ、舞鶴の自衛隊員・家族や市民に大きな不安を与え、多くの府民が平和を願い、武力行使と一体となるイージス艦派遣撤回を望んでいます。イージス艦のインド洋派遣を中止するよう強く求めます。

最後に、今回わが党提案の「意見書」「決議」案の対案と称して提案し、わが党提案の意見書・決議を否決しようとするやり方は、まったく道理がありません。このことを厳しく指摘し、討論を終わります。

- 12月定例会に提出された意見書案・決議案の全文と採決の結果についてご紹介します。

## 小子化地策の推進に関する意見書（案）

可決（与党4会派 提案、賛成 全会派）

我が国における急速な小子化の進行は、労働力人口の減少に伴う経済活力の低下や、社会保障制度のあり方など、将来の社会経済全体に深刻な影響を及ぼすことが懸念されている。

小子化の理由として、さまざまな指摘がなされているが、子どもの医療や不妊治療に要する費用など経済的負担が大きいことも一因にあげられている。

こうした中、子育て家庭への支援策の一環として、現在、すべての都道府県において、乳幼児医療費助成制度が自治体独自の施策として実施されているが、育児の経済的負担に対する社会的支援を一層進めるためには、国において制度化され、取り組まれることが重要である。

さらに、不妊治療には、一部の薬物治療等を除いて医療保険が適用されず適用されず、人工受精等の治療に要する経費は高額で、しかも繰り返し治療を行うことが多く、患者の経済的負担は極めて大きなものとなっている。

よって、国におかれては、子どもが健やかに生まれ育つ社会の実現に向け、国庫負担による就学前までの子どもを対象とした乳幼児医療費助成制度や、不妊治療に対する必要な支援制度を早急に創設されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成14年12月 日

衆議院議長	綿貫 民輔 殿
参議院議長	倉田 寛之 殿
内閣総理大臣	小泉純一郎 殿
財務大臣	塩川正十郎 殿
厚生労働大臣	坂口 力 殿

## 道路整備の推進に関する意見書（案）

可決（与党4会派 提案、賛成 与党4会派）

道路は、住民の生活や経済・社会活動を支えるもっとも基礎的な社会基盤であり、道路網の整備は、広域的な地域間連携、文化交流、商圏の拡大等を促すとともに、活力と魅力ある地域づくり、安全で快適な環境づくりを推進するために必要不可欠である。

京都府域の道路整備は、京都府の総合計画に基づき着実に進展しているものの、道路整備に対する府民の要望は極めて切実であり、京都縦貫自動車道をはじめとする高規格幹線道路から一般国道、府道、市町村道に至る体系的な整備を一層促進することが急務となっている。

しかしながら、高速道路整備について、さる12月6日に提出された道路関係四公団民営化推進委員会の「意見書」は、採算性のみ重視し、財政事情の厳しい地方に今まで以上の負

担を求めようとするものであり、実質的に高速道路の建設継続を困難にする内容となっている。併せて、政府においては、受益者の負担により成り立っている道路特定財源について、一般財源化等の議論が行われており、大いに憂慮すべき状況となっている。

よって、国におかれては、次の措置を講じられるよう強く要望する。

- 1、高速自動車国道は、国の最も基幹的な施設であり、今後とも国及び地域の社会・経済活動を支えるため、国の責任において継続して早期に整備すること。また、本府における京都縦貫自動車道、第二名神高速道路をはじめとする高規格幹線道路等の早期完成を図ること。
- 2、道路特定財源については、高規格幹線道路から一般国道・府道・市町村道に至る体系的な整備を一層促進するため、暫定税率を延長するとともに、一般財源化など他に転用することなく、その全額を道路関係予算に充当すること。  
また、平成 15 年度を初年度とする新たな道路整備五箇年計画を策定し、計画的な事業の執行を行うこと。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 14 年 12 月 日

衆議院議長	綿貫 民輔 殿
参議院議長	倉田 寛之 殿
内閣総理大臣	小泉純一郎 殿
総務大臣	片山虎之助 殿
財務大臣	塩川正十郎 殿
国土交通大臣	扇 千景 殿

## アメリカのイラクへの軍事攻撃を行わないように求める意見書（案）

否決（日本共産党 提案、賛成 日本共産党）

いま、国連安保理決議 1441 号にもとづくイラクへの大量破壊兵器の査察が行われており、国際社会は国連の枠組みで問題を平和的に解決することを求めている。

ところが、アメリカは、国連の決定にかかわらず、独自でも攻撃することを公言し、国連による解決の枠組みを否定、平和的解決を望む世界の人たちの願いを踏みにじろうとしている。

世論調査では、77%の人たちがアメリカのイラク武力攻撃に反対している。アメリカのイラクへの軍事攻撃が強行されれば、国際秩序が破壊され、世界は無法地帯となる。また、日本のアメリカの戦争政策への加担は、北東アジアの平和と安全を脅かすものである。

よって政府におかれては、国連の平和的枠組みによるイラク問題の解決に努力し、アメリカが軍事的攻撃を行わないよう、働きかけることを強く求めるものである。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成14年12月 日

衆議院議長 綿貫 民輔 殿  
参議院議長 倉田 寛之 殿  
内閣総理大臣 小泉純一郎 殿  
外務大臣 川口 順子 殿  
防衛庁長官 石波 茂 殿

## 戦争のない平和な世界の実現に関する意見書（案）

与党4会派 提案、賛成 全会派

戦争のない平和な世界は、人類共通の願いである。

現在、アメリカ合衆国によるイラク攻撃が危惧されるなど、国際情勢は緊迫の度を増している。

武力衝突が起これば、その惨禍ははかりしれず、紛争解決の手段として戦争を行うことは、断じて許すことはできない。

唯一の被爆国である我が国は、世界の恒久平和を確立するため、国際協調と国連中心を外交の基本とし、勇気をもって国際問題の平和的解決のために努力すべきである。

よって、国におかれては、日本国憲法の精神にのっとり、国際法並びに国連憲章のもと、世界中のいかなる所でも戦争が行なわれることのないよう、毅然とした態度で、あらゆる外交努力を尽くされることを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成14年12月 日

衆議院議長 綿貫 民輔 殿  
参議院議長 倉田 寛之 殿  
内閣総理大臣 小泉純一郎 殿  
外務大臣 川口 順子 殿

## 法人事業税への外形標準課税導入に反対する意見書（案）

日本共産党 提案、賛成 日本共産党

自民、公明、保守の与党三党は、2003年度の税制改正大綱を決定し、来年度からの外形標準課税の導入を強行しようとしている。

今回導入しようとしている外形標準課税は、資本金が1億円以上の企業を対象にしているが、いずれ中小企業を対象を広げるねらいは明確である。また、不景気のなか、赤字を余儀なくされている企業に増税を押しつけることは、景気の低迷にいつそうの拍車をかけるものである。

外形標準課税を導入していた欧州各国でも、フランスやドイツが「雇用の機会を奪う」「不公平であり、反経済的」と廃止に踏みきっており、担税力を無視し人件費にも課税する税制は導入すべきではない。

よって政府におかれては、法人事業税への外形標準課税の導入を行わないよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成14年12月 日

衆議院議長	綿貫 民輔 殿
参議院議長	倉田 寛之 殿
内閣総理大臣	小泉純一郎 殿
財務大臣	塩川正十郎 殿
総務大臣	片山虎之助 殿

## インド洋への自衛隊イージス艦派遣中止を求める意見書（案）

否決（日本共産党 提案、賛成 日本共産党）

政府は12月4日、テロ対策特別法によってインド洋に派遣されている自衛隊の護衛艦に代わり、イージス艦の派遣を決定した。イージス艦は、高性能のレーダーを備え、そのデータを常時米軍に提供し、一体となって軍事作戦行動を遂行できる艦船である。

このような艦船を、アメリカによるイラク攻撃準備の前線であるペルシャ湾に隣接したインド洋、アラビア海に派遣することは、米軍と一体となった武力行使に参加することになる。これは、政府が従来「軍事行動には参加しない」としてきた国会答弁と異なり、憲法違反の「集団的自衛権の行使」に他ならない。

よって政府におかれては、イージス艦のインド洋派遣を中止するよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成14年12月 日

衆議院議長	綿貫 民輔 殿
参議院議長	倉田 寛之 殿
内閣総理大臣	小泉純一郎 殿
防衛庁長官	石波 茂 殿



# 医療制度改悪の実施を凍結することを求める意見書（案）

否決（日本共産党 提案、賛成 日本共産党）

10月1日から、お年寄りの医療費の自己負担が大幅に引き上げられた結果、各地の病院などで、お金がなくて治療を中断したり、薬をへらすなどの事態が相次いでおり、深刻な影響が出ている。この上、来年4月からサラリーマン本人の窓口負担が2割から3割に引き上げられれば、「国民皆保険制度を根底から崩壊させるのでは」との危惧の声が大きく広がり、日本医師会、日本歯科医師会、日本薬剤師会、日本看護協会の医療4団体が、サラリーマン本人の3割負担凍結などをもとめる共同声明を発表している。さらに、全労連・連合の労働2団体も同様の趣旨を政府に申し入れている。

よって、国におかれては、国民だれもが、安心して、いつでも、どこでもよりよい医療が受けられるよう、サラリーマン本人の3割自己負担の実施を凍結するとともに、高齢者の自己負担を軽減することを、ここに強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成14年12月 日

衆議院議長	綿貫 民輔 殿
参議院議長	倉田 寛之 殿
内閣総理大臣	小泉純一郎 殿
財務大臣	塩川正十郎 殿
厚生労働大臣	坂口 力 殿

# 教育基本法の見直しに関する意見書（案）

否決（日本共産党 提案、賛成 日本共産党）

教育基本法は、絶対主義的天皇制による侵略戦争への深刻な反省の上に、戦後、憲法と一体の法律として制定された。教育の目的に「人格の完成」をすえ、「平和的な国家及び社会の形成者」の育成を期すことをかけた教育基本法の原点に立ち、その理念を生かすことこそが、現在の教育の荒廃を解決していく建設的な方向である。

ところが、中央教育審議会のまとめた中間報告は、教育基本法を見直し、①「国を愛する心」を教育理念に加え、愛国心教育をはかる ②「個性に応じて能力を最大限のばす」という名目で、教育全体を能力別教育へと転換させる ③「教育振興基本計画」を政府が決定し、国による地方や学校現場などへの統制をさらに強化するなど、国家戦略にそった教育の推進を押しつけるものである。

よって、国においては、教育基本法の見直しでなく、今こそ教育基本法を生かすことを求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成14年12月 日  
衆議院議長 綿貫 民輔 殿  
参議院議長 倉田 寛之 殿  
内閣総理大臣 小泉純一郎 殿  
財務大臣 塩川正十郎 殿  
文部科学大臣 遠山 敦子 殿

## 私学助成の充実を求める決議（案）

否決（日本共産党 提案、賛成 日本共産党）

京都において私学教育は公教育の重要な一翼を担っており、私学助成の充実は重要な課題である。長引く不況の中で、学費の長期滞納や中途退学を余儀なくされる事態が起こっているが、親の経済的事情で子ども達の学ぶ権利が奪われてはならない。また、生徒の減少等の中で、私学経営の困難も増大している。

本議会としてもこれまで国に私学助成の増額を求めてきたが、国庫補助の増額がされたにもかかわらず、本府は一般財源を削減しており、本府の努力こそが求められている。

よって私学助成のいっそうの増額で父母負担の軽減をはかり、子ども達の就学を保障するため、一般経常費助成の充実と授業料直接助成の増額を求めるものである。

以上、決議する。

平成14年12月 日

京 都 府 議 会

## 私学助成の充実に関する決議（案）

可決（与党4会派 提案、賛成 全会派）

京都府内の私立学校は、各校の見学の精神に立脚し、新しい時代に対応する特色ある教育を積極的に展開して、本府の公教育の発展に寄与している。

しかしながら、生徒数の減少や長引く不況の中にあって、私立学校の経営は非常に厳しい状況にある。

京都府においては、国に対して国庫補助の増額を求めるとともに、国の財源措置額を上回る予算計上を行うなど、年々、私学振興補助金の充実を図ってきているが、厳しい経済情勢が続く中、今後も一層工夫をこらして、私学助成の充実・強化に積極的に取り組まれるよう求めるものである。

以上、決議する。

平成 14 年 12 月 日

京都府議会

## 乳幼児医療費助成制度の拡充を求める決議（案）

否決（日本共産党 提案、賛成 日本共産党）

乳幼児医療費助成制度は、32都道府県で小学校入学前・6歳未満児までの独自助成を行い、府内でもこの1年間に助成制度の拡充が大きく広がり、25市町で小学校入学前までの助成制度が実施されている。

深刻な不況のもとで、子育て不安の深刻化など子どもや家庭をとりまく環境はきびしさを増しており、子どもが安心して医療をうけ、健やかに育てることのできる環境を整備するため、府の現行制度を拡充し市町村を支援することに、府民の期待が大きく高まっている。

よって、府としての助成制度の拡充にあたっては、府内市町村の動向もふまえ、乳幼児医療費助成制度の対象を早急に小学校入学前まで拡充すべきである。

以上、決議する。

平成 14 年 1 2 月 日

京都府議会

## ● 京都府議会 12 月定例会で他会派が行った一般質問の概要

### 大野征次（民主・府民連合、八幡市）2002.12.9

#### 1 国の構造改革について

不良債権処理を加速させ、銀行経営の立直しを最優先して景気を良くするという国の構造改革は誤りであると考えている。国民の税金は、景気を維持し、企業の業績回復のために使うべきであり、同時に、将来に安心や安全を感じることのできる政策こそが本来の構造改革であると考えているが、知事の所見を伺いたい。

**【知事】** 体質をより簡素で効率的なものに変えていくことは当然。地方分権の推進、特殊法人の改革など、構造改革を積極的にすすめ、構造改革特区の導入や学研都市も指定を受けている「知的クラスター」事業の推進など、日本の将来の発展への芽を育むための施策の再構築をすすめていく必要もあると考えている。しかし、借り手である企業の再生や雇用対策、中小企業対策のセーフティーネット整備が不可欠で、国に対し地域経済や地元中小企業の厳しい実態を踏まえた対策の充実などを府として強く要望している。とりわけ厳しい経営環境にある中小企業の方々の円滑な金融の確保をはかるため、経営改善借換融資制度の大幅な拡充等、全国に先駆けた金融対策を講ずるなど、できる限りの対応をし、京都の地域産業を支援するとともに、府民生活の向上に資する施策展開に努めたい。

#### 2 財政問題について

- (1) 府税滞納整理の徴収対策強化の内容、方法、市町村、滞納整理組合との連携はどうか。
- (2) 貸付金の回収や府営住宅の家賃徴収等は確保対策が難しく、職員のみでの対応では無理。弁護士、国税OB、税理士等による専属専門家チームを組織し適正管理をしていくべき。
- (3) 市町村や滞納整理組合に対して専門的なスタッフを派遣する等の支援体制が必要。

**【総務部長】** (1) 滞納整理は、3府税事務所などが業務執行計画を策定し、明確な目標を持って早期着手、早期徴収等に日夜取り組んでいる。特にこの12月と来年3月の滞納整理強化月間では、納税折衝や差し押さえ処分等の強化、滞納の多い自動車税を重点項目に特別のいっせい催促や早期の滞納整理を実施、休日納税の日を設定などの取組みをしていく。

- (3) 市町村に賦課徴収を委任している個人府民税を中心に、緊密な情報交換や滞納処分の共同実施、市町村職員の研修への府職員派遣で専門的な知識や技術の向上に支援している。
- (2) 顧問弁護士などの指導を得ることや粘り強い折衝、悪質な事案には法的措置を講じるなどにより、早期回収をはかっている。内容は制度や経過などさまざまで、経済情勢を反映した事案もあり、一律一様に整理できない側面もあるが、行政の公平・公正を維持・確保することを基準に適正な管理と整備・回収に努力していきたい。

#### 3 不況対策について

- (1) 府内の主要産業の現況及び今後の動向をどのように捉えているのか。
- (2) 制度融資、緊急金融対策融資及び経営改善借換融資の状況はどうか。今後どのように取り組まれるのか。
- (3) ベンチャー企業や中小企業に対する「起業」への資金提供についてはどうか。

**【商工部長】** (1) 府内企業の倒産件数でも厳しい状況が続いている。また、輸出の好況によるIT関連業種を中心とした底がたい傾向や観光も紅葉シーズンを中心に前年を上回る

入り込み客がある一方で、和装関連産業の減産の継続や建設業界の不振に加え、海外景気の動向に不透明感が一段と強まり、今後の景況は極めて厳しいと憂慮している。

- (2) 制度融資は、13年度の実績が件数で3921件、対前年度比15%の増、金額で333億円、対前年度比25%の増となっている。うち緊急金融対策分は件数で2348件、全体の60%、金額で224億円、全体の6%となっている。経営改善借換融資は、11月末までの府・市の累計で、件数1104件、金額で135億円。資金提供は、借換融資制度を民間金融機関から保証協会の保証付きで借り入れている資金についても新規資金も対象とする制度の拡充を考えている。
- (3) 新需要創出支援資金などの融資を更に利用しやすい制度となるよう改善を検討したい。

#### 4 雇用対策について

- (1) 来春卒業予定の就職を希望する高校生の就職への取組はどうか。
- (2) 商業高校卒業者の就職が大変厳しくなっている。今後の取組方針はどうか。
- (3) 本年3月に卒業した府立高校の卒業生数に対する就職も進学もしなかった生徒数の割合はどうか。その後の進路はどうなったのか。どのように指導・援助されてきたのか。
- (4) レベルの高い職業訓練の実施や、学卒早期離職者等の若年者に対する早期カウンセリングによるミスマッチ防止等、あらゆる施策を総動員して実施すべきと考えるがどうか。

- 【教育長】** (1) 就職内定率は11月末現在74.3%で去年同期より3.2ポイント上回っている。年度当初の5月に管理職員による経済団体等への求人拡大の要請をはじめ、本年度新たに求人拡大のための就職支援教員を配置している。11月には京都北部地域就職フェアをおこなった。来年2月には府南部でも企業説明会を予定している。
- (2) 若年層における早期離職や職業観の希薄化などの課題があると認識しており、情報処理や電気工事士などの資格取得の促進、インターシップや来年度からの総合的な学習の時間も活用して、職業観や勤労観を育成するなど、キャリア教育の充実をはかりたい。
  - (3) 5月1日の調査では、全日制、定時制をあわせて11.5%で、自宅で受験勉強をする者やいわゆるフリーターが大部分を占めている。卒業後も就職を希望した者102名に対し、各学校では個別相談や求人情報の紹介に努め、6月末の調査では18名が就職、65名が進学などに進路を変更しているが、引き続き就職を希望する者には担任が中心となり相談に応じている。今後とも関係機関との連携をいっそうはかり、各学校においてきめこまかな進路指導がおこなわれるよう努めたい。

- 【府民労働部長】** (4) 府立高等技術専門校など4校で、学卒早期離職者に対し情報処理やメカトロニクス、自動車整備など22の訓練科目を設け、1年から2年間の職業訓練をおこなっている。就労後直ちに就職に結びつくよう、基礎から実践的な技能・知識までを習得することをめざし、訓練期間中からハローワークと連携、就職指導に努めている。
- 現在、企業ニーズ等を踏まえ訓練内容の充実も含め科目再編に向けた検討をしている。最近増加傾向にある学卒者早期離職者の若年層の支援の拠点として、現在策定中の「雇用創出・就業支援計画」において若年者就業支援センターの設置を検討している。

#### 5 介護保険制度について

- (1) 独居老人や高齢者・核家族への介護には、話し相手としてサービス時間に一定の時間を加えるべきと考えるがどうか。制度の適正な運営についての点検、総括はどうか。

- (2) 低所得者層ほど訪問介護サービスの利用を手控えているが、介護保険制度導入前の無料から1割負担となったことが大きな要因であると分析されている。どのような低所得者対策を講じているのか。
- (3) サービスの質の維持・向上をどうするか重要。利用者が増加している裏側で、不正や質の低下を見逃すことのないようにすべきだが、見直し作業の中で検討されたのか。
- (4) 市町村に対する補助金等について、後期高齢者が少ない団体は5%減額されると聞く。減額がされないよう、また、特別養護老人ホームにおいて、緊急に対応できる空きベッドを、一定の保障の下に確保することを事業者に義務付けるよう、国に対して強く要望するとともに、本府独自の施策として取り組むべきと考えるがどうか。

- 【保健福祉部長】** (1) サービスの利用状況や利用者アンケートの結果では、利用者の8割から9割が満足との回答。サービスの質の向上や負担についての配慮の点などが課題であると認識している。独居老人や高齢者・核家族の方の介護は、介護を受けられる立場に立ったサービスの提供が適切にされるよう、在宅重視の介護に対応した介護報酬の見直しの方向を踏まえ、ケアマネージャーはじめ介護従事者の質の向上などにいっそう努めたい。
- (2) 市町村に対し、低所得者に配慮した利用料等の軽減ができる現行制度を積極的に活用するよう促し、国に対して、高齢者の経済負担が過度とならないよう十分に配慮し利用料負担の軽減など必要な対策を講じるよう提案、要望するなど適切に対応したい。
  - (3) 次期計画で良質な介護サービスの提供に向けての取組みをいっそう推進するため、府独自の介護サービス評価の仕組みづくりや事業者情報の提供に努め、不正事案は決して許さない姿勢で、迅速かつ厳正な対応、未然防止に積極的に取り組んでいきたい。
  - (4) 地方自治体の負担が過大とならないよう、引き続き国に対して提案をしていきたい。緊急で対応できるベッドの確保は、緊急性を加味した入所指針を今年度中に策定するほか、老人保健施設等の通所をご利用いただき、短期入所施設を計画的な整備を推進したい。

## 千歳利三郎(自民党、舞鶴市) 2002. 12. 10

### 1) 地方財政について

地方交付税等の財源確保について知事が府内市町村の先頭に立ち、国に対しより一層働きかけるよう要望する。

### 2) 生活バス路銀に対する財政支援について

平成13年の国庫補助制度見直しにより、府内の多くのバス路線が補助対象外となる中、本府では平成15年3月末までの暫定支援措置を講じる一方、府内各市町でもバス事業者と路線再編等に取り組んだ結果、補助対象路線は増加したものの、今なお53路線が暫定支援措置の対象となっている。暫定支援措置が終了する平成15年4月以降の、生活バス路線の維持に係る本府の新たな財政支援制度創設について、所見を伺いたい。

**【企画環境部長】** 国の旧補助対象107路線中2割程度の補助対象とならなかったのが、路線再編成等で半数を超す路線が補助対象見込みとなったところ。残る路線については、関係市町と協力し、補助対象事業となるよう更に検討し、市町村の自主運行への府独自の補助制度の運用など努めたい。

### 3) 水産振興について

①近年のズワイガニ資源の動向はどうか。②兵庫、福井の沖合底曳き漁の漁獲量及び本府の沿岸底曳き漁への影響はどうか。また、本府の漁業者に有利となるような相互入合協

定の調整を図ることができないのか。③伊根のまき網船団の廃船、他府県漁船の操業等の人為的な理由や、大量発生したエチセンクラゲ、海況の変化等の自然的な理由にも対応する漁業振興策について、どう考えるか。

**【農林水産部長】**①ズワイガニ漁は年により漁獲量の変動はあるが、これまでの保護省設置の取組み等により資源料は回復傾向。②京都府沖合いでの他県の漁獲量は明らかでないが、資源回復には府県を超えた広域的な取組みも重要。従前から府の漁業者が隣接する福井、兵庫の漁業者との間で協定を結び、操業禁止の区域や機関を定めている。また国でも、今年9月には新たな保護区の設定など関係府県の取組み内容を定めた資源回復計画を策定したところ。一方、府県間の調整については、知事の許可を必要とする小型底曳き網漁船を相互乗り入れしている福井県との間では、府県間協定により乗り入れ漁船数の調整など行っている。大臣許可の大型沖合底曳き網漁船が乗り入れてくる兵庫県との間には、こうした強制力を伴った調整は現行制度では困難だが、国の資源回復計画を期に各府県の取組みが尊重され実効性あるものとなるよう関係県につよくはたらきかけるとともに、国にも府県の努力がより報われる資源回復方策の導入を要望したい。ひきつづき資源管理型漁業、つくり育てる漁業を推進し、殺菌泥海水を用いた鮮度保持による魚の付加価値向上や養殖とり貝、へしこなど特産品の生産拡大、漁業体験など様々な海業の促進に努めたい。

### 4) 舞鶴港の振興について

①京都ビジネスセミナーやソウルでのドッププロモーション等の成果はどうか。またその結果を踏まえ、舞鶴港の振興についてどんな展望や方策が考えられるのか。②コンテナを取り扱うクレーンが1基設置されているが、稼働後13年を経過し、修理費も嵩んでいるほか、去年はコンテナの取扱量も大幅に伸びていることから、早急にもう1基のクレーンを設置すべきと考えるかどうか。

**【知事】**①新たな輸入品目の開拓等に努め、釜山との航路拡充や中国航路の再開など新たなルート確保を全力あげたい。②地元関係者と十分調整を行い検討したい。